

生活困窮者等自立相談支援制度の相談窓口をご利用ください

生活のこと、仕事のこと、家族のことなどの相談を生活困窮者等自立相談支援員がお聞きし、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。

一人で悩まず、家族だけで抱え込まず、まずはお話をお聞かせください。

- ・収入が減って生活が苦しい
- ・求職活動がうまくいかず、なかなか仕事が見つからない
- ・債務の返済に困っている
- ・持病があるので、治療や入院のことが心配
- ・家族にひきこもりの人がいる など

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

おやこふらっと広場事業へ参加しませんか

毎月第4土曜日に満3歳以上の未就学児とその保護者の方を対象とした親子で参加できる子育て支援の事業を行います。ぜひ、親子でご参加ください。

※参加を希望される方は申し込みが必要です(先着10組までとなります)。

事業内容 ●オリジナルの七夕かざりをつくろう

日時 ●6月26日(土) 午前9時～正午

会場 ●美郷町住民活動センター(畑屋字街道東)

申込期限 ●6月15日(火)

※月曜日は休館日です。

申 NPO法人みさぼーと(美郷町住民活動センター内) ☎0187(84)4922

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

自動車運転免許取得費用を助成します

町では、障がいのある方の就労や社会参加活動の促進を図るため、普通自動車の運転免許取得に要した費用を助成します。

対象者 ● 身体障害者手帳の1級から4級の交付を受けている肢体や聴覚に障がいのある方
・療育手帳の交付を受けた方

助成金額 ●自動車操作訓練を終了するまでに要した費用(上限額:10万円)

助成回数 ●原則として一人につき1回まで

申請方法

免許証の交付を受けてから6カ月以内に、次の書類等を町福祉保健課に提出してください。

①障害者自動車運転免許取得費助成申請書

②教習実績書

(自動車学校へ提出して証明を受けてください)

③身体障害者手帳または療育手帳の写し

④自動車運転免許証の写し

⑤マイナンバーカードまたは通知カード

⑥印鑑

※①・②の様式は町福祉保健課の窓口に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

自動車改造費用を助成します

町では、身体に障がいのある方の就労や社会参加活動の促進を図るため、自動車改造に要した費用を助成します。

対象者 ●身体障害者手帳の1級から3級の交付を受けている上肢、下肢または体幹に障がいのある方
※所得による制限があります。

助成金額 ●対象者本人所有で、対象者が運転する自動車の操作装置および駆動装置等の直接改造に要した費用(上限額:10万円)

助成回数 ●原則として一人1車両につき1回まで

申請方法

自動車の改造をする前に、次の書類等を町福祉保健課へ提出してください。

①身体障害者自動車改造費助成申請書

②身体障害者手帳の写し

③運転免許証の写し

④自動車検査証の写し

⑤世帯全員の住民票(続柄の入ったもの)

⑥世帯全員の令和2年分(6月までの申請の場合は令和元年分)の所得証明書

⑦改造を行う業者の見積書

(改造箇所および改造経費が分かるもの)

⑧マイナンバーカードまたは通知カード

⑨印鑑

※①の様式は町福祉保健課の窓口に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

申・問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

6月30日(水)は町県民税(1期・一括)の納期限です

■各税の納期限(口座振替日)

項目	期別	納期限(口座振替日)
町県民税(普通徴収)	1期・一括	6月30日(水)
軽自動車税(種別割)	全期	5月31日(月)
固定資産税	1期・一括	5月31日(月)

! 納め忘れがないかご確認ください!

町県民税(普通徴収)の減免申請期限は6月23日(水)です

生活困窮等に該当する方は減免の対象となる場合がありますので町税務課までお問い合わせください。また、失業、倒産、破産、災害や病気などのやむを得ない事情により税の納付が難しい場合も、町税務課までお早めにご相談ください。

※納期限を過ぎたものや、すでに納付されたものは減免できませんのでご注意ください。

※減免申請は町税務課で受付しています。各出張所では受付していませんのでご注意ください。

■納付忘れを防ぐためにも口座振替をご利用ください

- | | |
|-------------|--------------|
| ①町税 | ②水道使用料 |
| ③下水道使用料 | ④農業集落排水施設使用料 |
| ⑤町営住宅使用料 | ⑥児童クラブ利用料 |
| ⑦こども園利用料 | ⑧学校給食費 |
| ⑨後期高齢者医療保険料 | |

口座振替を希望する方は次の取り扱い金融機関でお申し込みください

- 秋田銀行 ○北都銀行 ○羽後信用金庫
○JA秋田おばこ ○JA秋田ふるさと ○ゆうちょ銀行

問 町税務課 ☎0187(84)4902

企画財政課

「経済センサスー活動調査」にご協力をお願いします

「経済センサスー活動調査」は、経理項目を重点的に調査し、日本国内のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的かつ地域別に明らかにすることを目的としています。

調査書類については、町が任命した調査員が訪問して直接配布するか、郵便を使用して配布します。調査員が訪問する場合は、必ず「調査員証」と「従事者用腕章」を身に付け、感染症対策をしたうえで訪問しますので、ご協力をお願いします。

なお、本調査は24時間いつでも回答ができるインターネット回答を推奨しています。感染症予防の観点からもインターネットでの回答をお願いします。

調査期日 ●6月1日(火)

調査対象 ●事業所および企業(個人農家、官公署を除く)

調査地区 ●美郷町全域

回答方法 ●インターネット回答、郵送回答、調査員回収のいずれか

詳細は配布された調査書類もしくは経済センサス-活動調査キャンペーンサイト
(URL:<https://www.e-census2021.go.jp/>)をご覧ください

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

「美郷のまちづくり町民アンケート調査」にご協力をお願いします

町では今年度、まちづくりの指針となる「第3次美郷町総合計画」を策定します。

策定にあたっては、町民の皆さまから、これまで町が取り組んできたさまざまな施策の満足度やこれからのまちづくりに対するご意見等をうかがうため、無作為抽出した

1,000人を対象として、6月上旬に「美郷のまちづくり町民アンケート調査」を行います。

調査結果は、貴重なご意見として今後のまちづくりに反映させていきたいと考えていますので、お手元に調査票が届いた際にはご協力をお願いします。

問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901